育児休業手当金（休業中支給分）明細書

（育児休業期間が延長された場合）

標準報酬日額＝標準報酬月額÷22（５円未満の端数は切り捨て　５円以上10円未満の端数は10円に切り上げ）
給付日額＝標準報酬日額×67％（１円未満の端数切り捨て）※育児休業期間　～180日目
※令和３年７月までの給付日額上限（13,896円）、毎年８月に改正されます
給付日額＝標準報酬日額×50％（１円未満の端数切り捨て）※育児休業期間　181日目～
※令和３年７月までの給付日額上限（10,370円）、毎年８月に改正されます
給 付 額＝給付日額×支給対象日数

土・日を除いた日数

区　　分	標準報酬月額	標準報酬日額	給付日額	支給対象日数	給　付　額
2 年 3 月分	320,000 円	14,550 円	9,748 円	10 日	97,480 円
2 年 4 月分	320,000 円	14,550 円	9,748 円	22 日	214,456 円
2 年 5 月分	320,000 円	14,550 円	9,748 円	21 日	204,708 円
2 年 6 月分	320,000 円	14,550 円	9,748 円	22 日	214,456 円
2 年 7 月分	320,000 円	14,550 円	9,748 円	23 日	224,204 円
2 年 8 月分	320,000 円	14,550 円	9,748 円	21 日	204,708 円
2 年 9 月分	320,000 円	14,550 円	9,748 円	10 日	97,480 円
2 年 9 月分	320,000 円	14,550 円	7,275 円	12 日	87,300 円
2 年 10 月分	320,000 円	14,550 円	7,275 円	22 日	160,050 円
2 年 11 月分	320,000 円	14,550 円	7,275 円	21 日	152,775 円
2 年 12 月分	320,000 円	14,550 円	7,275 円	23 日	167,325 円
3 年 1 月分	320,000 円	14,550 円	7,275 円	14 日	101,850 円
年 月分	円	円	円	日	円
年 月分	円	円	円	日	円
年 月分	円	円	円	日	円
年 月分	円	円	円	日	円
年 月分	円	円	円	日	円
年 月分	円	円	円	日	円
合　　計				163 日	1,504,842 円
（変　更　後　合　計）				221 日	1,926,792 円

※　次の欄には記入しないでください。

共済組合処理欄	支給開始年月	支給終了年月
	令和　　年　　月	令和　　年　　月